

令和 3年度予算見積調書

課室名：消防課

担当名：

内線：

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B6	防災ヘリコプター総合運航管理費		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	防災ヘリコプター運航管理費		
事業期間	平成 2年度～ 令和 5年度	根拠法令	消防組織法第30条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化	SDGsターゲット	11-b	
1 事業の概要 防災ヘリコプターの円滑かつ効果的な運航を行うことにより、防災体制の充実を図る。			5 事業説明						
(1) 防災ヘリコプター運航費 750,888千円			(1) 事業内容						
(2) ヘリテレ通信管理費 14,787千円			ア 防災ヘリコプター運航費 750,888千円						
(3) 活動用資機材購入費 13,863千円			イ ヘリテレ通信管理費 14,787千円						
(4) 防災航空センター運営費 4,571千円			ウ 活動用資機材購入費 13,863千円						
(5) 山岳遭難事故防止啓発事業 1,876千円			エ 防災航空センター運営費 4,571千円						
			オ 山岳遭難事故防止啓発事業 1,876千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画 防災ヘリコプター3機のうち、常時2機の運航体制を整備し、機動力及び高速性を活かした各種災害活動(火災、消火、救急、調査、救援)を行うことで、365日24時間体制で、県民の安心・安全の確保に努める。						
3 地方財政措置の状況 特別交付税 あらかわ4(消防庁からの貸与機)の維持管理経費			(3) 事業効果 防災ヘリコプター3機体制(常時2機体制)により、防災体制を盤石なものにできる。 ①困難な山岳救助事案では2機目を支援機として出場させることで、より安全な救助活動が可能 ②山林火災事案では2機同時出場させることで、より早期に消火が可能 ③県外の災害に応援出場中でも他の機体で県内の災害に対して滞りなく対応可能となる 元年度(災害：79件 防災・自隊訓練：391件)30年度(災害：96件 防災・自隊訓練：485件)						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.9人=27,550千円			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 防災ヘリコプターの運航体制は、全国初の方式(埼玉方式)で、県と市町村と民間の三位一体で運航している。 ①県：機体購入費、運航管理費を負担、②市町村：航空隊員を派遣、③民間航空会社：機体の操縦、整備、格納						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
決定額	785,985	360					785,625	82,710	
前年額	703,275	360					702,915		